

本州一の寒さ体験とモニターツアー

御柱祭の町「下諏訪」で、本州一の寒さと温泉の温かさの体感。まちで暮らす人々との交流から「下諏訪」の良さを知り、ファンになって頂くことを目的としたモニターツアーです。

旅行日程

2017年1月27日（金）～
1月29日（日） 3日間

旅行代金

お一人様大人9,800円

※含まれる物：宿泊代、交通費（町内移動時のハイヤー）
行程表に記載のある食事代、入場代、添乗員同行費用。

募集人員
応募資格

8名（最少催行人員5名）

※首都圏 在住・在勤・在学の方
※添乗員1名が全行程同行します。

下諏訪町は観光の魅力もいっぱい！

←諏訪湖の北東に位置する霧ヶ峰高原の八島湿原にて信州の寒さを体感！



極寒の後は、熱湯風呂？湯口52度。伝統の高湯湯が人気の巨湯の湯↓



日常の暮らしの中に豊かな歴史が同居している下諏訪宿界隈の散策は、いつも小さな発見があります。

日次	月日 (曜)	行程表	朝食	昼食	夕食
1	1/27 (金)	午 前：首都圏から各自移動 上諏訪駅 11:50集合 (参考) あずさ9号11:29着 高速バス 11:27着 ハイヤー JR上諏訪駅 === 八島湿原 (極寒体験) === 下諏訪町内・三湯めぐり === 旅館 (泊) 12:00発 13:00 13:30 14:20 16:00 16:15頃 ※各自防寒対策をお願いします。スノーブーツは、ご希望によりご用意いたします。	—	各自	各自
2	1/28 (土)	午 前：おんばしら館よいさ 見学と木遣り体験/秋宮スケートリンクにてスケート体験 午 後：下諏訪内取材ツアー 御田町カフェや移住者のお店・移住定住拠点などを巡り、下諏訪の魅力を発見！ まち歩きを楽しみながら、施設や人の魅力を探してください。	各自	各自	各自
3	1/29 (日)	午 前：下諏訪町・観光まち歩き (観光協会のアテンド付き) ※万治の食べ歩きチケットを利用 【オプションツアー】参加費各自負担 ※オルゴール記念館 すわのね 「オルゴール組み立て体験」 ※時の科学館儀象堂 「時計組み立て体験」 ※モニターツアーアンケートにご協力いただき、解散。 午 後：13:30～14:00 各自ご帰宅の途へ (参考) あずさ20号 下諏訪駅14:08発 高速バス 下諏訪14:44発 (新宿行)	各自	各自	—

※交通事情、天候などにより時間が変更になる場合があります。予めご了承ください。

ご宿泊

マサヤゲストハウス

〒393-0062 長野県諏訪郡下諏訪町平沢町314
TEL：0266-55-4716
※明治時代の建物を改装したゲストハウスです。
男女別相部屋となります。

本モニターツアーは、地方創生加速化交付金事業「観光を拠点とした移住交流事業委託業務」の一環として実施致します。
下諏訪町観光地・施設を巡りながら、移住者の呼び込みと町内の移住者とのネットワーク構築を図ることを目的としています。

八島湿原での極寒体験について

※当日の天候などによって、中止にすることがございます。
※湿原内の散策は致しません。景色の見学のみです。
※各自、十分な寒さ対策をしてご参加ください。

お問合せ
お申込み

株式会社JTB中部 松本支店

観光庁長官登録旅行業第1762号
〒390-0815 長野県松本市深志1-2-11
【営業時間】月～金：9時30分～17時30分 (土・日・祝休業)
TEL.0263-35-3315 FAX.0263-35-9976 総合旅行業務取扱管理者：板倉吉孝

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。
この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、
ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB中部(愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 観光庁長官登録旅行業第1762号。以下「当社」とい)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」とい)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の約款により、この旅行条件は2016年12月14日を基準としています。又、旅行代金は2016年12月14日現在の有効な運賃・規程として算出しています。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

当社所定の申込書に所定の事項を記入し、郵便又はお電話にてお申しください。お申込金3,000円をお支払いください。申込金を受領して、契約の締結を承諾したときに旅行のお申し込みが成立します。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

取消日と取消料

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

1. 21日目にあたる日以前の解除・・・無料
2. 20日目にあたる日以降の解除(3～6を除く)・・・旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)・・・旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除・・・旅行代金の40%
5. 当日の解除(6を除く)・・・旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加・・・旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないきりぎりすエコークラス)、宿泊費、食事代、旅行取扱料金及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金：1500万円 ・入院見舞金：2～20万円 ・通院見舞金：1～5万円 ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」とい)より会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」とい)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-Mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(ただし成立日が旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前の場合は「14日目にあたる日(休業日にあたる場合は翌営業日)」)とします。また取消料のカードの利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や損害金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害などを担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問い合わせください。

●事故等のお申出について

旅行中に事故などが生じた場合は直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込店にご通知ください。もし、通知できない事情がある場合はその事情がなくなり次第ご通知ください。

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。



※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

**旅行企画
・実施**

株式会社JTB中部
観光庁長官登録旅行業第1762号
一般社団法人日本旅行業協会 正会員
愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4
CSR承認

**お問合せ
お申込み**

株式会社JTB中部 松本支店
〒390-0815 長野県松本市深志1-2-11
TEL.0263-35-3315 FAX.0263-35-9976
【営業時間】月～金：午前9時30分～午後5時30分(土・日・祝休業)
総合旅行業務取扱管理者：板倉 吉孝 担当：勅使(てし)

 **ボンド保証会員**
一般社団法人日本旅行業協会
正会員
 **旅行業公正取引
協議会会員**

【旅行申込書】 下記必要事項記入の上、JTB中部松本支店へ

FAX：0263-35-9976 又は、郵送にてお申しください。FAXの場合、着信確認をお願いします。

出発日 2017年1月27日(金) **参加人数** **名** ※申込み締め切り **1/13(金)** まで
お申込日： 月 日

フリガナ	性別	年齢	フリガナ	性別	年齢
①お名前 (代表者)	男・女		②お名前	男・女	
スノーブーツ	希望します・希望しません(○で囲む) ※サイズ cm		スノーブーツ	希望します・希望しません(○で囲む) ※サイズ cm	
※スノーブーツはご希望によりご用意いたします。ご希望の方はあらかじめ靴のサイズをお知らせください。					
代表者 ご住所	郵便番号() (TEL:) (FAX:) (携帯TEL:)				
ご要望など					

※ご記入いただいたお客様の個人情報は、お申込みの旅行手配・手配代行業務にのみ利用し、その他の目的には利用いたしません。